

2019年11月27日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

第二回学長懇談の話題追加の依頼

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、来る12月16日に組合と学長の懇談が予定されております。そこでの話題として、すでに5件をお願いしておりますが、追加でもう一件、教員業績評価制度のポイントについて協議することをお願いしたく、依頼するものです。

現在、「教員業績評価制度」が実施されております。同制度は、学内合意をもとに制定し、不断に改善を図ってきた結果、教員の学内諸業務について網羅的に評価対象となるなど、優れた制度となっております。ところが、最近、組合に寄せられた相談では、「診療業務」の内の「心理相談」のポイントが、「基礎点に1000分の1をかける」という異常に低いものとなっているようです。病院の診療業務も同様に1000分の1をかけることになっているのですが、病院の場合には病院長が診療への貢献度を評価してつけるポイントに対する付加点となっているのに対し、心理相談には貢献度部分がないにもかかわらず、1000分の1をかけることになっております。これでは心理相談をやることについて何のインセンティブにもならないと言わざるをえません。

業績評価制度の改正についての具体的な手続きが明文化されていないようですので、その点についても改善が必要かと思われまます。

つきましては、下記のとおり、業績評価制度について学長懇談の追加話題としていただきたく、お願いいたします。

記

- 1) 心理相談の業績評価ポイントの件
- 2) 業績評価ポイントを改正するための手続きの件

以上